

千葉市新みどりと水辺の基本計画(骨格案)への市民意見等の概要と市の考え方

No.	章	ページ	意見・提案の概要	市の考え方
1	全体		言葉(自然、緑地、里山、樹林etc…)の整理をきちんと検討して欲しい。	・類義語などの用語について整理いたします。 ・また、難しい用語については脚注で解説を記述します。
2	全体		緑と水辺の基本計画であるが、水辺の書き込みが少ない印象を受ける。水辺はどのように扱われるのか。「緑」に水辺が含まれるのか。	・本計画において「水辺」は、「海や河川などの水際の周辺の緑」を表しています。従いまして水質や水量などの水に関することは本計画の対象外とします。 ・また、水辺の記述については、内容を充実するよう努めます。
3	全体		骨格案は、良く検討されていてなかなか入り込む隙間がありませんでした。しかし指定都市と云う体面でなく・実際の運用できめ細かさ・従来思考からの脱皮が必要・多くの人の目に触れ、来て貰って参加して貰うのが原点のような気がします。	・多くの市民に読んでいただけるよう分かりやすさに配慮いたします。
4	はじめに	2	「樹木はゆっくりと長い時間をかけて成長し、より立派になっていくものであり、今、私たちが目にする豊かな緑と水辺は、長い時間をかけて多くの人たちが大切に育んできたまちの財産です。」この記述は、過去に千葉市に居住または働きに来られた人々などが、現在の千葉市の緑を創り、育ててきたことに対する敬意が込められている文章であると思われ、大変よい言葉だと思いました。 「私たちが引き継いだこの緑と水辺を、私たちの手でさらによりよいものにしながら、この街に暮らす将来の人たちに、つないでいきたい」と締められています。これもすばらしい言葉と思われました。「千葉市新みどりと水辺の基本計画」の根本的な概念なる言葉であると私は認識しました。 私たちが住んでいる千葉市の緑や水辺は、私たちが作ったものだけではなく、過去の人々(いにしえの人々など)から伝えられ、そして未来の人々につないでいくものである。決して自分達だけのものではないことを、ここできちんと認識していることと思われました。これらの文章によって「千葉市新みどりと水辺の基本計画」が、多くの流入者によって都市化が進んだ千葉市の今後の街づくりにおいて、本来の千葉市とはどのようなものかが薄れてきていると感じられる現在の千葉市の姿に対して、緑や水辺潤いを大切にし、市民の生活環境を豊かにして行こうとする、今後の千葉市民の基本理念になって欲しいと思いました。	・市民・企業などの様々な主体と本計画のテーマを共有し、その実現に向けて取組みを進めます。
5	第1章 サブテーマ	3	サブテーマが、縄文時代から住みやすい環境、というのは新たな知見でした。奈良の1300年よりも長い、という点では、ささやかですが市民の自尊心をくすぐるでしょう。	・市民・企業などの様々な主体と本計画のテーマ(サブテーマ)を共有し、その実現に向けて取組みを進めます。
6	第1章 コラム	4	「文化」はどこにでもあるものであり、コラムの「文化」の取扱いに留意して欲しい。	・コラムは、「全国に誇れるほどの文化」がないとの主旨で記述していますが、主旨が伝わりづらい表現については修正します。
7	第2章	7	地域特性に応じたメリハリのある表現が必要である。	・地域特性を踏まえた記述としておりますが、さらにメリハリのある表現に努めます。
8	第2章	7	千葉市は、私の思うところは、市街地は第二次世界大戦による、空襲で破壊された後に復興されて都市の姿が変わりました。しかし、昭和40年代から再び街の姿が変わり始め、高度経済成長から平成に入るバブル期に、また街の姿が大きく変わったと思われます。そのような変化と共に千葉市の緑の風景も変わったように思われます。 例えば千葉市の中心地であるJR千葉駅前から中央公園までの大通りの緑の風景が、それまでうっそうとした街路樹が植えてあったのが、今の街路樹は、あまりうっそうとした感じがせず、緑があるとの雰囲気、以前より少なくなったように思われます。千葉駅前大通りが再開発されて、現在でも木々が植えられています。そして花壇もあり花々が咲きます。ロータリクラブや企業の方々のご尽力のおかげだと思います。 しかし、以前の街路樹が並ぶ大通りは、「緑が豊かな街」との印象があったように思われます。なぜかよくわかりません。しかし自然や緑などは、1度姿を変えると、すぐには元に戻らないということではないでしょうか。ですから、街の姿が変わるときの緑や水辺の風景には、十分注意しないと無機質な街の印象が残ることになると思いました。	・今後の事業展開の参考とさせていただきます。

千葉市新みどりと水辺の基本計画(骨格案)への市民意見等の概要と市の考え方

No.	章	ページ	意見・提案の概要	市の考え方
9	第2章	7	各エリアの緑と水辺の姿は、かつてと比べて印象が変わっているエリアもあることでしょうか、それらのエリアがそれぞれの特徴を出せるような、緑と水辺の姿を目指していただきたいのと、各エリアが単独ではなく連携していけることも念頭において欲しいと思いました。	・目指す姿については、地域特性を踏まえ、それぞれの特徴を高める記述としております。 ・また、各地域の連携については、4つの地域を河川とその周辺の緑でつなぐこととしております。
10	第3章 基本方向1	9	単純なペンキ塗り、木材の交換は公園清掃の延長と近隣自治会の有志でやってみる。	・今後の事業展開の参考とさせていただきます。
11	第3章 基本方向1	9	遊び上手な公園と遊べない子供の公園がある。小学校でやっているように低学年のシルバー層による遊びのサポート、子供会での月1回の遊ぶ会で遊びを工夫できる子供を育てる。	・ご意見を踏まえ、「子どもの歓声がこだまする公園の拡充」の中に子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶプレーパークについて記述します。
12	第3章 基本方向1	9	公園のあり方について、国が公園の整備内容を一律に決めるのではなく、エリアにあった内容にアメーバー移動できるように考えて欲しい。児童公園が街区公園と名称が変わったように時代と共に利用者の内容が変わって行くと云えます。	・市民に身近な公園の整備にあたっては、地域のみなさまのご意見等を踏まえた整備内容としております。
13	第3章 基本方向1	9	公園のあり方について、一番の問題はバブル期に作られたランニングコストが掛かるハード型公園からの脱皮	・公園整備にあたっては、イニシャルコストやランニングコストの低さへの配慮を基本としておりますが、身近な公園は地域に密着した公園であることから、地域のみなさまのご意見等を踏まえた整備内容としております。
14	第3章 基本方向1	9	ハード工作物からソフト型(自然樹形、人工物の少ない)公園への転換	・公園整備にあたっては、イニシャルコストやランニングコストの低さへの配慮を基本としておりますが、身近な公園は地域に密着した公園であることから、地域のみなさまのご意見等を踏まえた整備内容としております。
15	第3章 基本方向1	9	公園の樹木の剪定について、剪定すると樹木は余計伸び翌年又切らなくてはならない。伐らないのが一番伸びない。しかし周辺で落ち葉掃きをしている人の負担は大きい。(冬の落ち葉だけでなく、夏落ち葉、夏の日照り落ち葉があるから)	・公園管理業務の参考とさせていただきます。
16	第3章 基本方向1	9	用途別公園をつくる。保育所・幼稚園が近い場合は幼児が利用しやすい配慮。小学校が近い場合は花壇など教材兼用を計る。(ひまわりをまき種をとり活用する等)	・市民に身近な公園の整備にあたっては、地域の特性を踏まえ、地域のみなさまのご意見等を踏まえた整備内容としておりますが、今後の事業の参考にさせていただきます。
17	第3章 基本方向1	9	崖線に残された斜面林などは市街地において貴重な財産です。この記述が入ったのは歓迎します。落ち葉の回収は必要ですが、地域の仕事に回し、回収した落ち葉を堆肥として売却すれば地域の収益につながります。	・基本方向3の政策の柱「行動する人を育てる」の施策「緑地保全の人材育成」において保全活動ボランティアの育成について記述することを検討いたします。
18	第3章 基本方向1	9	崖線について、ところによっては羽目板を入れたり擁壁にせざるを得ない場合もありますが、蔓草を上手に生育し垂らすようにすれば、直射日光による温度上昇を軽減でき、また蓄熱しても、熱の発散を抑制することになり、気温上昇を抑制できます。 同じく、橋脚などにも蔓草をまわりつかせると、落書きを抑制できる効果も見逃せないと思います。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。
19	第3章 基本方向1	9	郊外部の緑の保全ですが、バックヤードなどで無秩序に伐採されるよりは、空き地がまだある工業団地を適宜使ってもらうようにできませんか。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。

千葉市新みどりと水辺の基本計画(骨格案)への市民意見等の概要と市の考え方

No.	章	ページ	意見・提案の概要	市の考え方
20	第3章 基本方向1	9	施策として、「コーチ付き参加協力農園」を追加する。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。
21	第3章 基本方向1	9	緑の自然還元型処理の実施 出るものを少なくし出たものをローコストで処理・配布するシステムを作る。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。
22	第3章 基本方向1	9	いろいろ言う人が多いが子供の頃自然や水の体験した人が意外と少ないのに驚く。開発前に居たマニヤは何処へ行ったのだろう。地元のマニア・学生・などの観察記録を募集することからスタートする。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。
23	第3章 基本方向1	9	「緑の質を高め、いのちが育つ空間を守りながら」「個々の緑と水辺の魅力を伸ばし、都市に潤いと賑わい創る」ことには成熟したこれからの時代一番必要とされる大事なことだと思います。先に決定された千葉市環境基本計画にも謳われている「― 生物多様性に配慮した身近にある多彩な緑と水辺をつなぐネットワークづくりを推進する」という視点を加えると方向がさらに具体的になります。 都市における生きものの生息生育空間である自然環境の保全・再生を進め、都市内に分断しているこの自然環境を連結して、それらの生態的質を高めることによって、生物多様性が維持され且つ増大され、より多くの生きものとのふれあいの場を確保することができます。千葉市の場合、特定の公園のみならず上記に挙げた自然環境が多く混在して存在するが特徴と云えます。 このことによって基本方向2が、より確かに達成することができますので、基本方向1にこの「みどりと水辺をつなぐネットワークを推進する」視点を盛り込むことを提案致します。 これにより千葉市環境基本計画との整合性も取れる。	・緑と水辺のネットワークは、すべての基本方向(施策)を展開することで実現するものと考えております。そのため、目指す緑と水辺の姿において、「4つの地域に大別するとともに、それらをつなぐ河川とその周辺の緑として示します。」と記述しており、これは「緑と水辺のネットワーク」の形成に寄与するものです。従いまして、個々の基本方向の中で「みどりと水辺をつなぐネットワークの推進」に係る記述はいたしません。
24	第3章 基本方向1	9	「緑の質を高め、いのちが育つ空間を守る」ことは、郊外の森や谷津、都市公園や緑地の本来持つ機能を高め守りながら、そこに棲む生き物などの生物多様性に配慮した自然環境に保全・再生していくことです。 特に、みどりと水辺がセットになった場所や自然環境を取りこんだ都市公園や緑地は「みどりと水辺のネットワーク」を推進する要になる重要な場所です。生物多様性のある自然環境に高めるためには、そこにどんな生きものが生息生育しているのかを先ず把握し、その評価・分析に基づいて保全・再生の方針を立てることが重要であることから基本方向 1の施策の柱に「みどりと水辺の生物調査をする」を加える。 また、その施策として「千葉市域の生物調査」及び「重点エリアのモニタリング」を加える。これにより、市民活動も範囲方向が分かり多少なりとも協力内容が具体化する。	・基本方向1の施策の柱「水辺を再生する」の施策「貴重な動植物の保護」の中に、水生生物などの生息・生育状況の把握を位置づけます。 ・また、重点エリアについては、設定が困難なことから、設定はいたしません。
25	第3章 基本方向2	9	グリーンがあって初めて色が引きたつ、花が多すぎるのではないか	・花のあふれるまちづくりを推進するとともに、緑化も推進してまいります。
26	第3章 基本方向2	9	施策として、「コーチの任命プロとの境目をなくす」を追加する。 コンクールも講評指導付にし入選回数で指導員何級と評価しコーチにする。	・事業実施の参考にさせていただきます。
27	第3章 基本方向2	9	コンビニや大型家電店など、市民の利便性に関わる商業施設にも、所定の緑化率を求められないでしょうか。 具体的には駐車場の一隅に植林してもらったり(または元からある大木を残す)、街路樹の連続性を保ってもらおうようにしたり、駐車場の舗装の一部～半分くらいを緑化型にしてもらうなどです。緑区の保健福祉センターの駐車場が良い見本と思います。	・事業実施の参考にさせていただきます。 ・なお、現在も一定規模以上の敷地において、新たに商業施設や工場等の建築行為をする場合は、緑化に関する要綱に基づき定められた緑化率を確保するよう事業者に対し指導しております。 また、その際、建物の壁面緑化や緑化ブロックによる駐車場の芝生化などの手法も提案しております。

千葉市新みどりと水辺の基本計画(骨格案)への市民意見等の概要と市の考え方

No.	章	ページ	意見・提案の概要	市の考え方
28	第3章 基本方向2	9	大型事業地では境界線に植林する例があり、これが自然に成長してくると見事なものになります。蘇我の川鉄跡地では水路に面した所が林へ生長しており、夏の夕方には水路越しにR357にも木陰を延ばしてくれるのはありがたいです。 このような林や緑化が持続できるよう、税制面などで支援したらいかがでしょう。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。
29	第3章 基本方向2	9	とにかく草取りが面倒なのでコンクリートが増えた。木の多い分譲地は剪定が必要でありエリア単位で植栽整備指導の出前講座を取り入れ、行動範囲を内から外へ広げる。	・事業実施の参考にさせていただきます。 ・なお、現在も財団法人みどりの協会において、団体からの要請により、花や緑に関する講座を年に5回程度実施しております。
30	第3章 基本方向2	9	画一的でなくエリアに合わせた公園の整備／時代とともに変わる。	・大規模な公園は、それぞれの特性を活かした整備を行っております。 ・また、市民に身近な公園の整備にあたっては、地域のみなさまのご意見等を踏まえた整備内容としております。
31	第3章 基本方向2	9	既成市街地といえば水路は暗渠かそれに準ずる整備が行われているようです。(草野水路など)水路両岸には桜を植えていますが、水路の両岸の鉄板による羽目板の寿命はどれくらいでしょうか。この交換時期も踏まえ、拡張し水辺に降りられる親水公園への切り替えも考えて良いと思われます。千葉市の流域を考えると、鉄砲水の発生は起こりにくいと考えられます。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。
32	第3章 基本方向2	9	大規模な公園について、季節のPRで人を集める。参加者に袋を渡すことで綺麗になる。	・大規模な公園におきましては、季節に応じた様々な催しを開催しております。 ・袋を渡すことにつきましては、今後の参考とさせていただきます。
33	第3章 基本方向2	9	基本方向 2の施策の柱に「みどりと水辺のネットワークづくりをする」を加える。また、その施策として「みどりと水辺の回廊(コリドー)計画」を加える。 これにより千葉市環境基本計画との整合性も取れる。	・緑と水辺のネットワークは、すべての施策を展開することで実現するものと考えております。そのため、目指す緑と水辺の姿において、「4つの地域に大別するとともに、それらをつなぐ河川とその周辺の緑として示します。」と記述しており、これは「緑と水辺のネットワーク」を目指すことを示しております。従いまして、施策の中に「みどりと水辺の回廊(コリドー)」の位置づけはいたしません。
34	第3章 基本方向3	9	千葉市は以前このような構想でリーダーを育成したが、花壇ぐらいで道具を使った作業は出来ず口ばかり動く人が多かったと云う。せめてシルバー人材の半額ぐらいコストを掛けないと作業のできる人は集まらないのではないか。又は作業日にシルバー人材の指導が出来そうな人を付けて気長に育てて行くことが必要だ。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。
35	第3章 基本方向3	9	公園の利用者から維持・利用者への転換を図るため、一坪割で応募者に花壇を維持して貰う。	・事業実施の参考にさせていただきます。 ・なお、現在も身近な公園において、花いっぱい市民活動助成を活用した市民による花壇管理を実施しております。
36	第3章 基本方向3	9	活動団体への支援は必要だ。公園清掃費位あれば助かる。	・活動団体への支援については、基本方向3の政策の柱「行動のきっかけをつくる」の施策「活動団体への支援」として記述します。

千葉市新みどりと水辺の基本計画(骨格案)への市民意見等の概要と市の考え方

No.	章	ページ	意見・提案の概要	市の考え方
37	第3章 基本方向3	9	公園清掃はただ清掃だけでなく年間計画を出させ、プラスαで形が残るモノを考えて貰う。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。
38	第3章 基本方向3	9	今の団体はご和算にし、再登録で募集をする。公園事務所が甘やかしすぎていたため既得権意識が強すぎる。この制度が出来たころと時代も趣旨もは変わった。公募出来ると良い。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。
39	第3章 基本方向3	9	緑政課のやってるいることを知って貰うため、緑政課独自のレンタルサーバを持ち緑政課の紹介、行事紹介以外は投稿サイトにする。 また、各公園季節の風景紹介 利用状況 清掃様子等について、加工しなくて使えるように、サイズ・コメント内容を決めて投稿して貰う。維持活動は動画okとし、やっていることや日時が分かるようにする。その他 花木の紹介 害虫の発生状況等が分かるように。 天気予報会社の天候提供市民の様に、登録者・一般参加・マニアと層が出来ると良い。	・ご提案を踏まえ、基本方向3の施策の柱「行動のきっかけをつくる」の施策として「的確な情報発信・情報交流」について記述することを検討いたします。
40	第3章 基本方向3	9	公園の利用者から維持・利用者への転換を図るため、緑政課レンタルサーバの投稿サイトからヒントをつかむ。	・ご提案を踏まえ、基本方向3の施策の柱「行動のきっかけをつくる」の施策として「的確な情報発信・情報交流」について記述することを検討いたします。
41	第3章 基本方向3	9	施策として、「画像の投稿を募り活動内容の参加型PR」を追加する。	・ご提案を踏まえ、基本方向3の施策の柱「行動のきっかけをつくる」の施策として「的確な情報発信・情報交流」について記述することを検討いたします。
42	第3章 基本方向3	9	与えられることに慣れてしまった市民が、やることが当たり前と思うようになるには時間が掛かるでしょうがやがてはそうなると思います。でも緑政課が前へ出ないと始まりませんし、縦割りを少しでも暈して行かないと市民感覚とのズレは埋まらないように思います。	・多様な主体との連携はもとより、行政も連携して計画を推進してまいります。
43	第3章	9	水源の確保について、千葉は如何にしても水がない。市営プール、学校プールの逸水の再利用を考える。 急には出来なかもしれないが将来を考え手を打っておく。	・今後の事業展開の参考にさせていただきます。
44	第5章	12	第5章 計画の推進についてですが、(2) 計画の進行管理では「PDCAサイクルの考えに沿い」とあります。10年の計画において概ね中間年次の達成状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行います。」とあります。 PDCAサイクルをまわすのは、私には比較的に短期間のプランをチェックしてして見直す作業に向いているように思います。ですから、中間年次とは5年のことではないかと思いますが、基本計画が推進されてから、5年間は何かもしないというのではなく、常にチェックして、基本計画とは違う方向に進みそうなどときには、早めに見直すことも必要ではないかと思いました。 一方で、緑は自然に由来しますから、短時間では変化を検証できない場合あるかもしれません。その場合は、もっと長い目で見ていくことも必要になるかもしれません。そこでPDCAサイクル自体も臨機応変に行うことも考慮しても良いのではないかと思います。	・ご意見のとおり、緑の施策は短期間では効果が出現しにくい性格をもっています。そのため、概ね5年後にチェックをすることとしております。ご理解をいただきますようお願いいたします。
45	資料3	16	資料3において、区分けごとに課題を明記したのは分かりやすいです。	・ご意見ありがとうございます。

千葉市新みどりと水辺の基本計画(骨格案)への市民意見等の概要と市の考え方

No.	章	ページ	意見・提案の概要	市の考え方
46	その他		臨海部の緑ですが、神戸市では埋め立て地のポートピアに作った森林公園をいきなり伐採し、周囲には空き地がいっぱいあるにも関わらず、野球場に作り替えるという問題が発生しています。樹木は移植するという説明ながら、酷暑の時期に移植は無理があります。告示も公園に貼り紙を出すだけで、事前告示も不十分というものです。 このような、不誠実かつ一方的な進め方をしてしまうことのないようにお願いします。 関わった市議は名前が非公開というのはおかしい、と指摘もされています。 この件は、職員と住民の交渉の様子がネットジャーナリストに取材され、リアルタイム及びアーカイブにて公開されています。公開されることで、業者のみならず、住民のゴネ得も自己抑制されと考えられます。	・参考にさせていただきます。
47	その他		名古屋市の平針も一方的な進め方をしています。この時は開発者が建てた看板に、開発許可者:名古屋市長、と記されています。買収額を減額してくれと交渉するなどの市長の努力を仇で返す行為です。これらはネットで公開されており、風評問題にもなるので、細心の配慮を業者にも課するなどの毅然とした姿勢が求められると思います。	・参考にさせていただきます。
48	その他		現在は、都市の価値向上のために「都市ブランド」ということが日本の各都市でも言われています。ブランド価値とは、無形資産でもあり「印象」によることもあると思います。都市の姿が、住む人、訪れる人の印象に与える影響は小さくないと思われます。 そして都市の姿の印象の中で、緑や水辺の風景は大きなインパクトをあたえるのではないのでしょうか。 都市ブランドによる価値向上を考える際にも、緑や水辺の潤いが多いことは、必要なことではないかと思われました。	・ご意見のとおり、本市の豊かな緑と水辺は貴重な財産であることから、より快適な都市環境の実現を目指し、この豊かな環境を育み、守り、次代に引き継ぐことを本計画のテーマとしております。